

Q. 農業振興公社の再考を

(既存の組織では不十分。JAとともに設立準備を進める。)

Q. 超高齢化社会に備えた施策を

(高齢者の皆さんの意見を聞き、取り組みを考えたい。)

Q. レクリエーション・ワーカー養成事業の更なる充実を

(人材養成が第一。備品は必要に応じて。)

農業振興公社の再考を

質問 農業振興社（仮称）設立は、新十津川町、浦臼町、JAピンネの三者が出資し、農業後継者不足、農業従事者の高齢化に伴う農作業の受委託、遊休農地の解消等の課題に対応すべく計画が進められていた。しかし、先の委員会では、浦臼町の「不参加」が報告されたこともあり、農業振興公社設立の再考を促したいが町長の考えは。さらに、農業問題の解決は、既存組織（JA、産業振興課、農業委員会）が協力し対処すべきと提起するがいかがか。

町長 公社立ち上げに関する構想委員会からの提言は「農作業受委託対策」「農地の流動化対策」「担い手対策」の3点であった。

三者は共通理解を深め、これらの業務を行うための農業振興公社設立業務（公社定款、基本財産、役員構成、予算、事務所位置等）を進めてきた。

浦臼町の離脱は議会との協議結果と聞いており、残念で

はあるが本町からの特段のコメントは控えたい。この申し出を受けJAピンネと協議した結果、公社設立は必要と合意したので設立準備を継続することとした。なお、既存組織の協力による農業問題への対処については、従来の組織で様々な努力を傾注したが十分な成果を得るにいたらなかった点を反省し「農業振興公社」設立を計画したことにご理解とご協力を願いたい。



西内 陽美 議員

超高齢化社会に備えた施策を

質問 自助努力への支援や就業機会の確保、老後に備える仕組みを整備するなど、高齢化社会を支える政策を伺う。

町長 若いうちから老後に備える自助努力への支援については、若い人は子育てや生活に一生懸命であり、また、個々のライフワークも違うので難しい。高齢者の所得収入・就業機会の確保については、高齢者の生きがい対策の中で、高齢者のいきいきとした活力あふれる姿を持続していただくために、若いときに培った豊かな経験や技術を生かしての「ものづくり」や各種講座を通して、技術の習得などの機会を拡充していききたい。また、奉仕活動などの社会参加を積極的に促し、大いに存在感を発揮していただきたい。雇用というより、生きがい活動を通して、高齢者の皆様と相談しながら必要なものに取り組んでいきたい。

レクリエーション・ワーカー養成事業の更なる充実を

質問 事業の発展・定着を推進するために、ユニバーサル仕様の用具を購入・整備する考えはないか。また、町が所有する用具の一覧を作り町民に周知してはいかがか。

町長 レクワーカー養成講座には、25名の受講生が参加した。今後は、レクリエーション指導者としての資質向上のため、いくつかの講習会や実技指導を経験した上で、保健福祉課、教育委員会及び住民活動部局とも連携し、地域や団体行事に出向きワーカーとしての役割を果たしていただきたい。

レクリエーションには用具を使わないゲームやダンスなどもあり、現在はレクワーカーの養成及び資質向上を図ることが急務と考える。用具については必要に応じてその都度整備したい。また、教育委員会に11種類の用具がある。団体や地域向けの貸し出しリストも完成したので有効に活用願いたい。